

定例会・臨時会レポート

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 令和3年 第4回臨時会 ◎ 4月28日

議 件 名	内 容
専決処分の承認 (地方税法等の一部改正に伴う新十津川町税条例等の一部改正)	<p>①個人町民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者が扶養親族申告書、公的年金等受給者の扶養親族申告書および退職所得申告書を電子提出する際の税務署長の承認を不要とする ・新型コロナウイルス感染症に係る住宅ローン特別税額控除について、一定の要件を満たす場合、適用期限を令和17年度分まで延長するとともに、対象となる住宅への入居期限を1年間延長し令和4年末までとする <p>②固定資産税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地等に係る現行の負担調整措置を令和3年度から令和5年度までの固定資産税について引き続き適用する ・令和3年度分に限り、負担調整措置等により課税標準税額が増加する宅地等については前年度の課税標準額に据え置く <p>③特別土地保有税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の負担の調整等に伴う特別土地保有税の課税の特例措置について、適用期限を令和5年度まで延長する <p>④軽自動車税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用軽自動車の環境性能割の税率を1%軽減する期間を9カ月延長し、令和3年12月31日までとする ・営業用軽自動車に係る燃費性能に応じた種別割の軽減措置（グリーン化特例）について、適用期間を2年間延長する
令和3年度一般会計補正予算 (第2号)	<p>歳入歳出それぞれ81万5千円を追加し総額を70億6560万6千円とする</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策による小学校修学旅行保護者負担増額分を補助 59万4千円 ・コロナ対策による中学校宿泊研修保護者負担増額分を補助 18万4千円
工事請負契約の締結	<p>□新十津川町庁舎建設事業既存庁舎解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 1億4003万円 ・契約の相手方 久保田・遠藤特定建設工事共同企業体 代 表 者 株式会社久保田組 代表取締役 久保田 哲也 構 成 員 株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人 ・履行期限 令和3年8月31日 <p>□ふるさと公園整備事業キャンプ場オートサイト整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 6028万円 ・契約の相手方 株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人 ・履行期限 令和3年9月30日
新十津川町固定資産評価員の選任	長島 史和 氏
新十津川町教育委員会教育長の任命	久保田 純史 氏
常任委員の選任	委員会トピックスに記載
議会運営委員の選任	委員会トピックスに記載

◆ 令和3年 第2回定例会 ◎ 6月9日～11日

議 件 名	内 容
新十津川町税条例の一部改正	①個人町民税 ・個人町民税均等割、所得割の非課税判定の基礎となる扶養親族における国外扶養親族の取り扱いの見直しにより、30歳以上70歳未満の国外扶養親族は、原則として適用対象外とする。また、それに伴い公的年金等受給者の扶養親族申告書の内容を変更する ・特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）について、適用期限を令和9年度まで延長する ②固定資産税 ・固定資産税の課税標準の特例割合を条例に委任する「地域決定型地方税制特例措置」の対象となる施設（浸水被害対策の雨水貯留浸透施設）の追加を受け、固定資産税の課税標準を3分の1とする特例措置を講じる
新十津川町総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	保健福祉課の一部と教育委員会事務局の事務所が移転したことに伴い、設置目的および事業内容を変更する
新十津川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	特定地域型保育事業者による保育の提供の終了に際し、保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合は、連携施設の確保をしないことができることとする
新十津川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	居宅訪問型保育事業が提供する保育の対象者を拡充するとともに、事業者が書面で行うことが規定または想定される記録等を電磁的方法でできることとする
令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ2億2801万3千円を追加し総額を72億9361万9千円とする。 【主な内容】 ・行政区会館、吉野活性化センター、小中学校、ゆめりあ、公用車内に抗ウイルス剤を塗布 4154万1千円 ・18歳未満の児童を養育する低所得世帯に児童1人当たり5万円を支給 437万円 ・学園1号排水路の整備に係る調査設計費および改修工事費 2750万円 ・農村環境改善センターの2カ年改修工事の本年度分 1億1200万円 ・図書館の暖房設備更新と小児用トイレの洋式化工事 1527万1千円
令和3年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	国保税の増収により、国保事業基金からの繰入金を516万1千円減額する（総額に変更なし）。
都市公園を設置すべき区域の決定	都市公園を設置すべき区域 字中央18番地2の一部ほか（駅跡地周辺） 設置すべき区域の面積 約1.6ヘクタール
人権擁護委員候補者の推薦	平塚 尚文 氏（菊水区）
工事請負契約の締結	<input type="checkbox"/> 新十津川町庁舎建設事業外構工事その2 ・契約金額 6050万円 ・契約の相手方 株式会社久保田組 代表取締役 久保田 哲也 ・履行期限 令和4年5月30日 <input type="checkbox"/> 旧J R 札沼線線路施設撤去工事 ・契約金額 5478万円 ・契約の相手方 株式会社浅利土建 代表取締役 浅利 修 ・履行期限 令和3年10月20日
株式会社新十津川総合振興公社の経営状況の報告	令和2年度営業利益 △2330万519円
一般社団法人ピンネ農業公社の経営状況の報告	令和2年度事業損益 262万4732円